

会派視察報告書

会派の視察における結果について、下記のとおり報告します。

平成30年 8月27日

光市議会議長 木村信秀 様

光市議会 会派「彩り」 森戸 芳史
笹井 琢
田中 陽三
仲山 哲男
副議長 磯部登志恵

- 1 視察年月日 平成30年 7月 3日 (火) から
平成30年 7月 5日 (木) まで

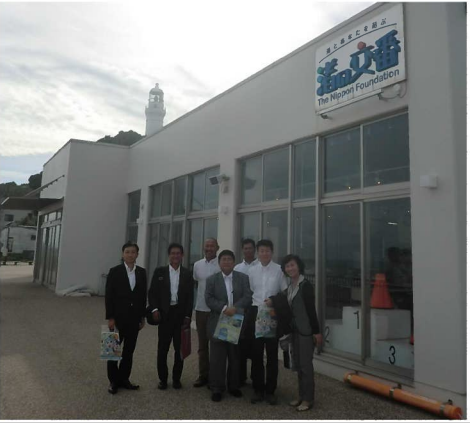
- 2 視察先 ①静岡県御前崎市 (人口3万2000人 面積65km²)
②静岡県牧之原市 (人口4万6000人 面積111km²)
③神奈川県藤沢市 (人口43万人 面積69km²)

3 視察テーマ

- ①渚の交番と御前崎マリパーク
②自治基本条例と対話のまちづくり
③海水浴場ルールと安全安心の取り組み

- 4 視察結果 別紙のとおり

光市議会会派「彩り」視察報告書

日時	平成30年7月3日(水)14時半～16時半	
視察先	静岡県御前崎市御前崎 渚の交番 御前崎マリンパーク	
応対者	御前崎市商工観光課 松井厚樹補佐 御前崎スマイルプロジェクト 石原智央代表理事・増田洋樹	
テーマ	渚の交番と 御前崎マリンパーク	

御前崎市の状況

- ・ H9に御前崎町が道の駅型観光施設「海鮮なぶら市場」を開業。
- ・ 御前崎町と浜岡町がH16に合併し御前崎市となる。浜岡町役場が市役所本庁舎に。
- ・ 海水浴客が激減。H16～17にかけ国民宿舎や町内最大ホテルが廃業。
- ・ 牧之原市や焼津市の海水浴場が手前にあり、独自の集客力が求められている。

事業① 渚の交番（一般社団法人スマイルプロジェクト）

経緯 サーファーの石原智央が御前崎市に移住、御前崎市の子供が海と触れ合えていない状況を改善するため、海の教室を実施していた。

H18 プロウインドサーファー協会が青少年育成や用品事業を実施

H22 日本財団の支援を受け海岸パトロール開始 渚の交番プロジェクト始動

H24 一般社団法人スマイルプロジェクト設立

H25 旧ホテル跡地の土地を造成し情報館の設置 県費補助あり

H25～27 日本財団の100%補助金で建屋と倉庫を建設 完成後に市へ引き渡し

H26～31 非公募型の指定管理としてスタート 指定管理料は1450万円/年

活動内容

- ・ 指定管理内容は、①施設管理、②パトロール、③施設貸出、④情報提供、⑤自主事業の5業務
- ・ 県から竹垣養浜事業も委託されている。
- ・ 使用料収入や補助金を含めた財団予算は2900万円。
- ・ 常勤職員2名+非常勤シーズン職員4名。
- ・ 施設の一部をカフェとして貸し出している。
- ・ 市内5小学校のうち4校で海の体験教室を授業化。
- ・ ボランティアを集めて清掃イベントを開催。



海岸パトロール車両

特記事項

- ・ 渚の交番は日本財団が推進しており最初は宮崎市青島、2番目が御前崎市と小浜市、本年7月8日に下関市角島でも設立される。。
- ・ 石原智央氏はウインドサーフィンのため光市へ数回来訪されている。



パシフィックカフェ

事業② 御前崎マリパーク

- ・ 県営港湾施設として整備した御前崎港の一部を、御前崎市が管理している。
- ・ 通年で楽しめるよう、オートキャンプ場やローラースライダーを整備した。
- ・ 海水浴シーズンにはプレハブ型海の家を5軒設置し貸出。料金は2ヶ月で10万円。
- ・ 温水シャワーは御前崎市観光協会が設置している。利用料金は子供300円大人500円。
- ・ 3年前に海上アスレチックを導入した。開設期間は7/1～8/30だが、天候に左右されるので実稼働日数は30日程度。
- ・ 海上アスレチックの利用料金は1500円/45分、収支はぎりぎりの状態。設営や管理はスマイルプロジェクトが行う。運営には5名必要。



温水シャワー



海上アスレチック（準備中）



海上アスレチック（稼働中）

質疑応答

- ・ 渚の交番は非公募型指定管理だが、公平性の維持は？ 他団体からの参入希望は？
→御前崎はサーフボードのメッカであり、サーファーが海岸清掃や体験教室を長年実施してきた実績がある。非公募型であるが問題は発生していない。
- ・ 海上アスレチックの導入について御前崎市の判断はどういったものか？
→収支は厳しいが遠方から楽しみにされているお客さんあり継続していきたい。
- ・ 海上アスレチック施設の維持補修はどうするのか？
→荒天や高波の際は重機で陸に引き上げる。再設置のときはモーターボートで海に出す。穴が開いた箇所は当会スタッフで補修する。

事業効果

- ・ 海水浴場の利用者数 H26：2万9000人→H31：3万1000人に増加
- ・ 清掃ボランティア活動を通じてサーファーと漁業者の信頼関係が構築されている。

所感と光市政への反映

- ・ 光市には白砂青松の天然海岸が2カ所ある。しかし海水浴客は年々減少傾向にあり、海の家も虹ヶ浜に2軒だけとなった。またセーリング競技を中心としたスポーツ交流村が山口県により設置されているが、小学校との連携教室や清掃ボランティアのような市民活動の広がりは見られない。
- ・ 御前崎市の様な海洋活動NPO法人の設置と指定管理は有効な手段である。そういった取り組みができるような人材の育成が望まれる。

光市議会会派「彩り」視察報告書

日 時	平成30年 7 月 4 日 (水) 9 時～11 時
視察先	静岡県牧之原市榛原 市役所榛原庁舎
応対者	牧之原市企画政策部長 辻村浩之 企画政策部政策監 大石隆 企画政策部地域振興課長 田形正典
テーマ	自治基本条例と対話のまちづくり



事業の経緯

- 平成18年 市長がマニフェスト「牧之原市から日本を変える」を表明
フォーラムまきのはらを設立するも、次第に参加者が減少
- 平成19年 市民によるマニフェストの検証 失敗から試行錯誤を経て市民ファシリテーター養成へ まちづくり基本条例を考える会を設置
- 平成20年 まきのはら協働推進会議を設置 まちづくり基本条例制定の検討
- 平成21年 自治基本条例を創る会を設置
市民ファシリテーターによる「男女協働サロン」を開催
- 平成23年 「自治基本条例」を制定 対話による協働のまちづくりを始める
- 平成23年 「津波防災まちづくり計画」「絆づくり事業」開始
- 平成26年 「市政への市民参加に関する条例」施行

牧之原市自治基本条例 (平成23年10月1日施行)

- ・市民が中心に対話による検討を重ね制定。(自治体の憲法のような存在)
- ・市民が「自らの意思と責任に基いて互いに支え合う協働のまちづくりを進める」ために市民・議会・行政の在り方・役割・権利義務・まちづくりの進め方や配慮等を規定。

牧之原市政への市民参加に関する条例 (平成28年 4 月 1 日 施行)

- ・市民の市政への参加の具体的手続きの対象と手段等をまとめたもの。
- ・パブリックコメント・市民意識調査・意見交換会・ワークショップ・審議会などから2種類以上の具体的な参加機会を保証している。

市民ファシリテーターによる対話の場（男女協働サロン等）の事例紹介

事例① 第2次総合計画

ワークショップを17回開催。173団体、513人が参加。アンケートも実施。
市民会議「NEXTまきのはらサロン」30人×5回。女性が4割で平均年齢は43歳。

事例② 津波防災まちづくり計画

津波の被害予測では、全壊が11,000棟、死者が14,000人と算出された。
市内の5地区で「男女協働サロン」を10回開催し、防災計画を検討した。

整備内容 (H24～H29)

- 避難タワー 9カ所
- いのち山 1カ所
- 避難ビル 1カ所
- 防災公園 1カ所
- 避難地避難路 15カ所



事例③ 絆づくり事業

市内全10地区で、自ら課題を発見し自分たちで地域をよくしていく取り組み。対話をもとに、課題を抽出・検討し、民主的な合意形成を重ねていく。

事例④ 公共施設マネジメント基本計画

学識者やコミュニティ組織、公募市民を交えた検討会議による報告会5回開催。

市民メンバーは38名、職員メンバー38名。

現状の把握・課題の共有・ニーズ充足方法を検討し、施設の方向性を計画に明記。

事例：旧片浜小学校（平成29年3月閉校）

100人ワークショップによる「ひとづくり、ものづくり、絆づくりの場」に地区まちづくりと連動して、民間事業主体（マキノハラボ）が借りて運営。



事例⑤ 地域リーダー育成プロジェクト

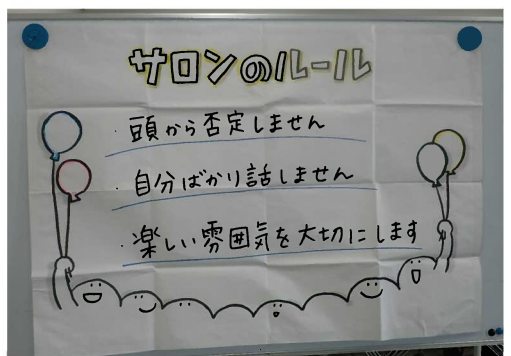
2つの地元高校と連携して、地域に愛着を持って活動する人材を育成する。

これまで190人養成。今年からは総合学習の中でファシリテーションを学ぶ。

事例⑥ 学び合いの場デザイン会議

高校生・大学生、地域、企業、行政がみんなで作る会議。

さまざまな人の考えに触れる機会を提供する。




質疑応答

- ・協働のまちづくりの難しい点は？ どのように進めたか？
→浸透するのに時間がかかるが、津波防災というテーマは身近で進めやすかった。
- ・「男女協働サロン」の実施体制は？
→認定を受けている40人ほどの中から10人程度が運営に携わっている。
グラフィックレコーダーもメンバーとして育ってきている。
- ・ファシリテーションは新しい分野だが、指導者はどのように確保しているか？
→県内外の専門家数名に指導をお願いしている。うち1人は日本ファシリテーション協会フェローの加留部貴行氏（光市育ち、福岡市在住）
- ・高校生ファシリテーターは卒業後どうしているか？
→大学生になってファシリテーションで活躍している例や、市外に転出しても牧之原市と繋がりを持って活動を続けている例もある。

所感と光市政への反映

- ・高校生の取り組みは、世代を越えた交流を通じ気づき学びの機会や、リーダーシップの研修の場となっている。対話の風土づくりに効果を生んでいる。
- ・「市民の参画」「市民との協働」を強力に推進するには、市民の位置づけや役割をはっきりと担保した進め方が有効である。
- ・光市でも市民ファシリテーターの養成や「市民を含めた自治のあり方」を条例としてもつことを考えてみたい。

光市議会会派「彩り」視察報告書

日時	平成30年7月5日(木) 9時～11時	
視察先	神奈川県藤沢市朝日町 藤沢市役所	
応対者	藤沢市経済部観光シティプロモーション課 木村嘉文課長補佐 伊豆内雅之	
テーマ	海水浴場ルールと安心安全の 取り組み	

藤沢市の状況

藤沢市の観光客数は平成12年に1000万人を切っていたが、江の島の展望台や頂上の再整備、ライトアップや店舗の充実、観光キャラバン隊による秋冬の宣伝、年間100作品にも上るフィルムコミッション事業により観光客数が大きく伸び、平成29年度で1600万人を超えた。海水浴客数については、片瀬西浜・片瀬東浜・鵠沼海岸を併せると全国1位の約200万人となっているものの、減少傾向にある。

平成32年の東京オリンピックでは江の島ヨットハーバーがセーリング競技の会場にも決定し、市長公約として観光客数2000万人を目指している。

海水浴場の安心安全への取り組み

平成24年頃から海水浴場に建てられた海の家がクラブ化し騒音やマナーを守らない者による周辺住民への迷惑行為が発生した。平成27年に神奈川県が策定したガイドラインに基づき藤沢市海水浴場ルールを制定した。また海水浴シーズンには市の職員の巡回や神奈川県ライフセービング連盟へ年間300万円の業務委託によりマナーアップの普及啓発を実施。海の家については今年度50店舗が営業している。

藤沢市海水浴場ルールの概要 (H30.5版)

○海の家に関する事項

- ・営業時間は午前8時から午後8時半迄
- ・騒音対策として音楽イベントの事前指導
- ・クラブ化形態の営業禁止 ・客引きの禁止
- ・従業員の刺青露出禁止 ・暴力団排除の徹底

○海水浴場利用者に関する事項

- ・音楽機器の使用制限 焚き火や火気使用の禁止 刺青の露出制限
- ・節度ある飲酒 ※隣接の鎌倉市・逗子市は砂浜での飲酒を禁止している



取り組みの効果

- ・ルール化により海水浴場の秩序が保たれ、来客の満足度が向上したと思われる。

所感と光市政への反映

江の島の展望台に上がると光市の象鼻ヶ岬から見る風景とほとんど変わらないことに驚いた。光市では平成6年には海水浴客数が80万人を超えたが、現在は年間15万人程度で推移している。現在でもBBQやたばこのポイ捨て、刺青、花火、飲酒などマナーの悪さが目立つ。藤沢市と同様に海水浴場のルール化が求められている。

